

仙台白百合女子大学 中期目標・計画

(2019年度～2023年度)

2019年9月策定
2020年2月改定

はじめに

学長
矢口洋生

仙台白百合女子大学は、東京の白百合女子大学とともに、学校法人白百合学園が経営する二つの大学のうちの一つである。設立母体は、17世紀のフランスで教育・福祉活動を始めたシャルトル聖パウロ修道女会であり、現在は総本部をローマに置き、世界各地で共通の理念の下に教育・福祉活動を展開している。わが国では「白百合」の名の下に、女子教育の名門として高い評価を得ている。

本学は、東北地方で唯一のカトリック系大学として、キリスト教の愛の精神を土台とする教育を施すため、人間学部に四つの学科（人間発達学科、心理福祉学科、健康栄養学科、グローバル・スタディーズ学科）を設置し、「人間の理解と援助」と「社会変化への積極的対応」という共通の目標の下、それぞれ独自の方針と重点目標を掲げながら教育・研究を行っている。

現在、社会的変化として、18才人口の減少と進行する高齢者人口の増加、若年人口の東京圏への流入、急速な技術革新（2030年頃には超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されている。）、グローバル化のさらなる進展と日本の国際競争力の低下など、社会はめまぐるしい変化と複雑化に直面している。

また、高等教育をめぐる状況においても、少子化が進む一方、①いわゆる18歳時進学率が上昇するなか、学士課程の学生数増加に伴う多様な学生の受け入れへの取組み、②大学生の学修時間が短いなどの課題を踏まえた、大学教育の質の保証における各大学の取組み、③グローバル化に伴う人材獲得競争の激化などにより、高等教育機関としての国際的な評価の向上及び教育・研究環境の国際化、学生の双方向交流など、様々な課題への取組みの推進が求められている。

本学においては、建学の精神、理念、教育目的に基づき、3つのポリシーを作成し教育・研究を実施しているが、上述の社会的変化や高等教育をめぐる諸課題等を鑑みて、本学の中長期の教育・研究及び管理運営等のビジョンを明確にするとともに、内部質保証システムの整備、大学ガバナンスの構築及び内部統制の整備を進め、高等教育機関としての責任を果たしていかねばならない。

中長期のビジョンを明確にし、建学の精神を体現する教育を実践することによって、学生一人ひとりが包括的で調和の取れた人間性や幅広い教養、豊かな感性を持ち、それぞれの専攻分野において「人間の理解と援助」について高度な専門的知識を探求し、「社会変化への積極的対応」を可能にする創造力、判断力、実践力を備えさせる。そのことを通して、人間の真の幸福・安寧・福祉に貢献できる女性を育成するとともに、高等教育の提供を通してすべての人が持つ可能性の開花に貢献し、一人ひとりが躍動する、豊かで安心して暮らせる社会の実現に寄与しなければならない。

建学の精神・理念、教育目的

建学の精神

シャルトル聖パウロ修道女会の設立精神は「社会から顧みられない人びと、敬遠されがちな場所を優先して奉仕すること」である。これを基盤として、一人ひとりの人間をかけがえのない存在として愛するイエス・キリストの御心にしたがい、人それぞれに与えられた使命を成し遂げる力を培い、豊かな感性と知性を備えた女性を育成することが本学の建学の精神である。

理 念

「人間の理解と援助、社会変化への積極的な対応を常に心がけ、広く人類の福祉に貢献しうる人材を育成すること」が本学の理念である。すなわち、「人間の理解と援助」について高度な専門的知識の探究を通して、「社会変化への積極的対応」を可能にする創造力、判断力、実践力を養うとともに、広く人類の福祉・幸福・安寧に貢献できる女性を育成することである。

目 的

建学の精神に則り、「教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいて女子の高等教育を行うこと」が本学ならびに法人全体の教育目的である。

大 学 の 概 要

1. 所在地

仙台市泉区本田町 6-1

2. 学長・学部長

学 長 矢口 洋生 (2017. 4. 1~)

学部長 小嶋 文博 (2018. 4. 1~)

3. 学部・学科の構成(入学定員)

人間学部(285名)

人間発達学科(80名)

心理福祉学科(65名)

健康栄養学科(80名)

グローバル・スタディーズ学科(60名)

4. 付属施設等

図書館

カトリック研究所

人間発達研究センター

国際交流センター

学修支援センター

地域貢献研究センター

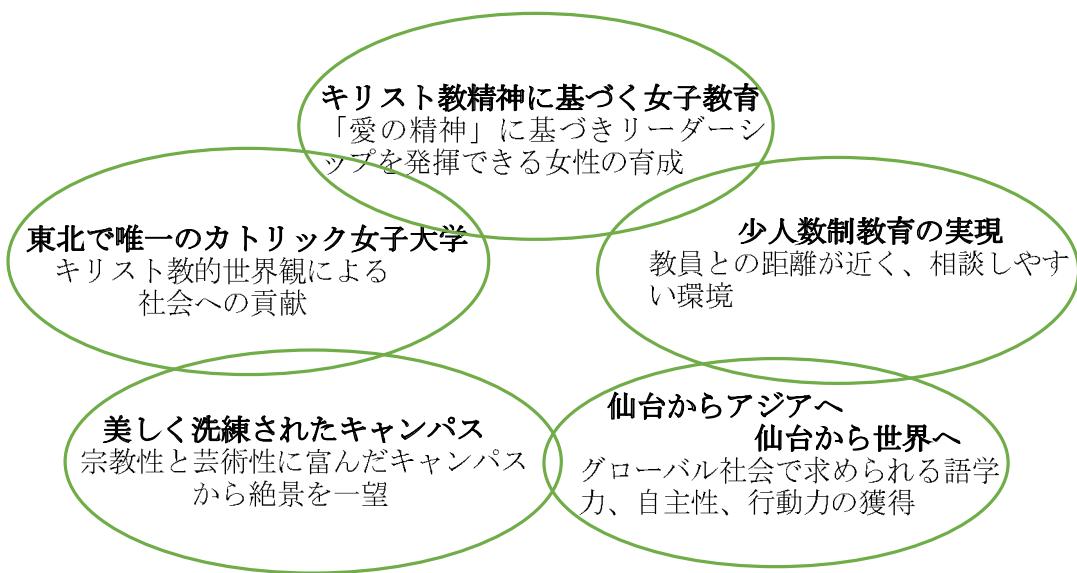
教職課程研究センター

5. 学生数及び教職員数

○ 学生数 人間学部 923名 (2019. 5. 1 現在在籍者数)

○ 教職員数 95名 (教員51名、職員44名) (2019. 5. 1 現在)

特色・特記事項



キリスト教精神に基づく女子教育

「愛の精神」に基づきリーダーシップを発揮できる女性を育成する。

イエス・キリストの「愛の精神」に基づく教育を通して、学生一人ひとりが調和的な人間性、幅広い教養、豊かな感性を持ち、「人間の理解と援助」についての専門知識や技能と、「社会への積極的対応」を可能にする創造力、判断力、実践力を身に付け、各々の領域で、リーダーシップを発揮して人間の真の幸福・安寧・福祉に貢献することができる、そのような女性の育成を本学は目指している。

白百合の伝統ある「愛の精神」に基づく女子教育は、多くの企業・団体より高い評価を得ており、現在、卒業生は社会の各領域で活躍し、白百合生への期待が年々高まっている。

東北で唯一の4年制カトリック女子大学

人と社会に貢献するための基盤となるキリスト教的価値観・世界觀を学ぶ。

本学は、フランス・シャルトル市郊外のルヴェヴィルにあるシャルトル聖パウロ修道女会を設立母体とする、東北で唯一の4年制カトリック女子大学である。

4年間の学生生活の中で、キリスト教学、人間論などの必修授業、修養会、アドベントの集い、クリスマス・ミサ、バイブルサービスなどの宗教行事への参加などを通じて、本学の教育理念であるキリスト教的価値観・世界觀について学ぶ。この学びは、学生一人ひとりが将来、優しい思いやりとホスピタリティの心を持った女性として、社会の各領域で活躍するための基礎となるものである。

少人数制教育の実現

教員との距離が近く、相談しやすい環境。

本学における教育体制の特徴は、少人数制教育を実現していることにある。学生数が少ない利点を活用して、各学科において充実した少人数教育体制を確立している。学生と教員の距離が近く、学習面・生活面などにおいて気兼ねなく相談できる雰囲気と、きめ細かいサポート体制の実現に努めている。

特に各種の国家試験受験対策においては、少人数教育体制の利点をいかして、学生と教員が向き合って学習進度をチェックしながら、計画的に最終目標に向かって進んでいくためのサポート体制を整えている。

また、各クラスに専任の教員を置く「アドバイザー制」を設けており、より柔軟できめ細な対応を心がけている。白百合における少人数制教育の実現は、一人ひとりの学生を大切に育て、社会の各域に輩出していくという本学の使命を共有する仕組みである。

宗教性と芸術性に富んだ白百合キャンパス

キャンパスは高台にあり仙台市街、泉ヶ岳や蔵王連峰を一望することができ、泉中央駅や国道4号線から近く、高速道路へのアクセスも良い。周辺には様々な商業施設や飲食店があり、暮らしや学び、アルバイトや娯楽も含めて便利で充実した学生生活を送ることができる環境である。

1966年の短期大学創設期から50年以上にわたって本学の教育を支えてきた白百合キャンパスは、震災を乗り越え、幾度かのキャンパス整備を経て、洗練された現在の形になっている。キャンパス内には天への回廊、ルルドの泉、聖パウロ像、マリア像等多くの宗教的・芸術的モニュメントが配置され、学生たちに親しまれている。

本学は、仙台市営地下鉄南北線八乙女駅、泉中央駅からバスで約10分、停留所から徒歩約5分という立地条件にある。講義期間中は、スクールバスが講義の開始・終了時刻に合わせて八乙女駅、泉中央駅と本学キャンパスを循環している。

仙台からアジアへ 仙台から世界へ

積極的な国際交流により、グローバル社会で求められる語学力、自主性、行動力を養う。

本学では、英語圏やアジア諸国など8カ国16大学と派遣留学（英語圏）もしくは交換留学（アジア諸国）に関する提携を結んでいる。これにより本学の学生は、提携校留学生（英語圏）または交換留学生（アジア諸国）として、本学に在籍したまま留学することが可能である。提携大学に留学する場合、留学先で受講した科目は、本学に戻った際に卒業単位として認定し、グローバル・スタディーズ学科の学生は、留学しても4年間での卒業が可能である。それ以外にも本学では、「異文化体験」「国際福祉体験実習」「イタリア・フランス研修旅行」などの海外研修・国際交流プログラムを提供することにより、仙台からアジアへ、仙台から世界へと学生たちの視野を開き、グローバル社会で活躍するための語学力、自主性、行動力を養っている。

中期目標・計画
(2019年度～2023年度)

目 次

中期目標計画の目指すところ

内部質保証に関する事項

I. 研究活動

II. 教育活動

III. 学生への支援

IV 地域・社会等との連携

V. 国際交流

VI. 入学者の確保

VII. 運営体制の改善

VIII. 財務

IX. 施設・設備

X. 自己点検評価及び情報の公開

X I. 図書館・センター等に関する目標

X II. その他

中期目標・計画の目指すところ

中長期計画においては、現状の1学部4学科における教育の質的転換ならびに質保証への取り組みを加速させ、さらに2030年以降の新たな社会に対応できる人材の育成に備えることを優先課題とする。本学で学ぶ学生たちが、未来のグローバル社会を生き抜くための力を開花できるように導くことを主眼とする。そのために体系的な教育課程、弾力的な履修システム、高い質の授業、厳正な評価は言うまでもなく、リカレント教育や内部質保証、全学的な教学マネジメントを担保するシステムの構築が不可欠である。中長期目標・計画を着実に実行することによってそれらの実現を目指す。

大学は、グローバル社会において活躍できるように若人を育てなければならない。国際社会に対して、開発、環境、平和、人権などの分野で、持続的に貢献し続けられる人材を育てなければならない。第二次世界大戦以来、平和的民主国家において蓄積してきた体験と知見を、グローバルな共有知識に昇華させなければならない。数々の震災を乗り越えた体験や洞察もまた、人類の知的財産としてグローバル社会に還元されなければならない。

また大学は、地域社会と関わりながら公共の福祉と平和に貢献する人材を輩出しなければならない。そのためには、地域社会における体験の中から問題を発見し、多くのステークホルダーと協働し、試行錯誤を重ねて解決への道を主体的に追求しなければならない。それに対応できるよう大学で提供される授業の形態や内容も整備されなければならない。同時に、地域社会の現場と関わることは、職業人として必要なスキルや問題意識を確認する契機ともなる。キャリア教育との連動も視野に入れなければならない。

大学教育を受ける者は、従来のような高校卒業直後の限定された世代の若者だけではなくなってきている。超スマート社会の普及に代表される長足の技術革新に対応できる人材の育成には、たゆまぬ学び直しが必要となってくる。高等教育の長期化のみならず、リカレント教育の需要が高まることが予測される。また学ぶ者は、既存知識を受動的に学ぶだけでは時代の要請に応えることができないので、課題を自ら発見し、自ら解決のための道筋を模索する主体的・持続的学習者となることが求められる。大学は、個性を持った一人ひとりが生涯をかけて学び続ける教育環境、湧き出る知の泉（フォンス・サピエンティア）として存立しなければならず、大学のシステムもサステイナブルな教育を供給できるように整備されなければならない。

なお、本中期目標・計画については、毎年度実施する内部質保証の点検結果を踏まえて見直しを加え、必要に応じ修正するものとする。

内部質保証に関する事項

本学は、大学における業務を本学が掲げる目標に向け教育・研究活動及び管理・運営業務を行う上で、定期的な自己点検・評価の取り組みを踏まえ、継続的かつ自主的・自立的に改善し向上させていくために、学内において自主的にすべての業務を改善していくシステムを構築し、実施し、また普段から検証していかなければならない。そのためには、以下の事項を最優先に実施していくことが必須である。

- (1) 内部質保証に関する方針と体制に関する事項
- (2) 中期目標・計画及び年度計画に関する事項
- (3) 教職員の能力の保証と開発に関する事項（評価と研修）
- (4) 教育・研究活動に関する事項
- (5) 学習環境・学生支援に関する事項

具体的には以下の通りである。

- (1) 内部質保証の観点から自己点検で得られた結果に基づく中期計画・目標の見直し
 - ・ 内部質保証システムのルーチン化と社会的要請への適確な対応
- (2) ディプロマポリシーを満たしているかの検証
 - ・ 卒業生の大学での学びと職業人としての資質との関連性の検証
 - ・ 就職先での評価と求める人材像の収集
 - ・ アセスメントポリシーに基づく検証
- (3) 教職員の能力の保証と開発に関する事項（評価と研修）
 - ・ 人事考課の在り方の検討・実施と人材育成（FD・SD）の充実
- (4) 教育・研究活動に関する事項
 - ・ カリキュラムポリシーと教育課程の整合性と教員間の共有
 - ・ 建学の精神・理念・教育目標に即した教育・研究の充実
 - ・ 初年次教育から2~4年次の科目への体系化
- (5) 学習環境・学生支援に関する事項
 - ・ 施設・設備の中期目標に基づく適確な実施
 - ・ 学生の意見を反映した施設・設備の整備
 - ・ 卒業生のネットワーク作り
- (6) 入学者の確保に関する事項
 - ・ 入試結果の効果的分析
 - ・ 入試広報（大学広報）の全面的な見直しの検討
- (7) その他の事項
 - ・ IR機能の充実による情報の収集と検証
 - ・ 問題を発見し、自ら解決する力を養うための方策としての図書館機能の充実

以上を基本的な事項として捉え、次ページ以降の事項別の目標・計画を遂行していくものとする。

I. 研究活動

中期目標 1

それぞれの専門分野の研究レベルを深化・向上させつつ、本学の建学の精神・理念、教育目的に基づき、それを女性人材の育成教育へと活用・集約していくこと。更にそれぞれ関連する地域との往還の中で、地域社会が求める今日的・実践的課題に取り組む臨床的・実践的な研究を行い、研究水準の向上と研究成果等の発信に重点的に取り組む。

中期計画 1

- ① 変化の激しい時代に対応し、専門分野に閉じこもることなく幅広く奥の深い教養教育の展開を視野に入れた研究を行う。
- ② キリスト教大学の特性を生かした研究を展開させ、人類が生み出した芸術・文化・学術の発展に寄与する。
- ③ 地域や社会の持続的な成長・発展に資するよう、地域社会と連携した研究を展開させ、その成果を公開講座、地域社会での講演、データベース等の公表・発信等を通じて社会へ還元する。
- ④ 社会のニーズに応えるよう、新たな価値創出の基盤となる創造的な研究、社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な研究を充実させる。
- ⑤ 科学研究費助成事業等の外部資金への応募および採択数を増加させる。

中期目標 2

中期計画 1 を実現するために、取り組むべき研究課題を明確化し、その推進のための実施体制を構築する。

中期計画 2

- ① 研究の実施体制において、常に自己点検・評価を行いつつ、PDCA サイクルを確立し、研究の質の向上と充実を図る。
- ② グローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し、大学の知を広く国内外に発信する観点からも I C T の利活用を推進し、そのための I C T 環境の整備、情報セキュリティの確保等、研究の基盤を整備する。

中期目標 3

他機関の研究者や地域企業等と連動した共同研究や共同開発等への取り組みを充実させる。

中期計画 3

- ① 地域企業等の持つ資源を有効活用しながら、今後の成長分野で必要とされる人材の育成、多様な課題に対応する。
- ② 地域企業と連携し、社会のニーズと本学のシーズとのマッチングによる共同研究、共同開発に積極的に取り組む。
- ③ 学都仙台コンソーシアム事業に全学的に取り組む。
- ④ 他のカトリック大学、海外の協定校との共同研究を推進する。

II. 教育活動

中期目標1

教育をめぐる諸課題等に応じて、本学の建学の精神・理念、教育目的を達成するため、必要に応じ三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム及びディプロマ）の見直し、実質化を図り、学生に幅広い知識と教養、主体的に学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題・解決に取組む力を育成し、国際的領域を含んだ幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。
(教育理念：「社会変化へ積極的対応」)

中期計画1

- ① 多様な学生が入学してくる中で、卒業後の出口も十分に意識しながらの授業改善、体系的で組織的な教育活動の展開、学生の能動的・主体的な学習を促す取組の充実、教員と学生の対話に基づいた教育の推進、学習成果の可視化やPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立等に取り組む。
- ② グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った女性人材を育成するため、意欲と能力のある学生が留学の機会を得られるよう、海外留学の支援と海外留学の魅力や意義についての情報発信を行う。
- ③ 大学として組織的に授業改善に取組むために、常に自己点検・評価を行ない、FDを推進し、教育の質の向上を図る。また、学生の授業評価について、具体的な授業の改善に資する取り組みを実施する。
- ④ 成績評価・卒業認定をより厳密に、公正・適切に行い、学生が何を身に付けたかという観点を重視しながら、個々の学生の学習成果・評価を検証し、大学における教育の質保証の充実を図る。また、こうした取組等の教育情報を分かりやすく公表していくことで、社会に対する説明責任を果たしていく。
- ⑤ 初年次教育科目をはじめとする全人教育的科目、外国語科目、共通教育科目及び専門教育科目の体系化を図る。

中期目標2

特別な支援や配慮を必要とする学生について、教職員による修学支援体制の充実に加え、学生による修学支援への協力等の体制を整備し、特別な支援や配慮を必要とする者への理解と知識を持つ女性人材を育成する。
(教育理念：「人間の理解と援助」)

中期計画2

- ① 他大学と連携し、特別な支援や配慮を必要とする学生に対して、大学としての支援体制を一層充実させ、特別な支援や配慮を必要としない学生と共に学び得る人的・物的環境整備を全学的に進める。
- ② 特別な支援や配慮を必要とする学生に対する支援体制への学生の参加を促すことによって、特別な支援や配慮を必要とする者への理解と知識を持った人材を育成する。

中期目標3

社会の変化や教育現場の課題、学術研究の発展等に即応した教育を実施するために必要な教育の実施体制を整え、教育環境を整備する。

中期計画3

- ① 教育の質の改善と充実を図るために、常に教育の実施体制やカリキュラム運営を検証し、改善につながる体制を構築する。
- ② 教育に必要な設備、情報ネットワーク等の整備・改善を行い、それらの有効活用を図る。
- ③ ICTを活用したアクティブラーニングの充実を図る。
- ④ 全学的な教学システムの構築、特にアセスメントポリシーの検証など、大学教育の質的転換に向けた取組を検討・実施する。

III. 学生への支援

中期目標 1

学生や社会等の多様なニーズにこれまで以上に適確に対応し、きめ細やかな学生相談やメンタルヘルス対策、修学・就職指導、キャリア形成支援などの包括的な学生支援の推進に取組む。

中期計画 1

- ① 入学から卒業・就職までの綿密、かつ体系的な学生支援の整備・強化を図る。また、学生支援の実態調査・点検評価を実施し、学生支援業務の改善を行う。
- ② 就職者の企業等訪問調査を充実させ、その検証結果を以後の支援講座等に反映するなど、就職に関するサポート体制（卒業後の事後調査を含め。）を整備する。
- ③ キャリア形成のセミナー等に卒業者の講話等を充当させる。
- ④ 低学年へのキャリア支援講座を検討・実施する。
- ⑤ 中途退学の現状を検証し、中退を考えている学生への適確な支援・指導の方法を検討・実施する。
- ⑥ 学生の抱える問題・課題解決を適確に図れるよう、学内での情報共有のシステムを構築する。
- ⑦ 教員採用試験や国家試験等の受験対策を充実させ、合格率を向上させる。
- ⑧ アドバイザーの役割の明確化を図る。

中期目標 2

高等教育のユニバーサル・アクセスを進める上で、障がいのある学生、特別な支援や配慮を必要とする学生、留学生や社会人など多様な学生に支援を行う。

中期計画 2

- ① 他大学と連携し、特別な支援や配慮を必要とする学生に対して、大学としての支援体制を一層充実させ、特別な支援や配慮を必要としない学生と共に学び得る人的・物的環境整備を全学的に進める。（前掲：II 教育活動（中期計画 2））
- ② 特別な支援や配慮を必要とする学生に対する支援体制への学生の参加を促すことによって、特別な支援や配慮を必要とする者への理解と知識を持った人材を育成する。（前掲：教育活動（中期計画 2））
- ③ 優秀な外国人留学生を積極的かつ戦略的に受け入れていくため、外国人留学生の国内企業への就職促進、国際通用性の高い教育組織・環境の整備や奨学金の戦略的な活用等の受入れ環境の整備を推進する。

中期目標 3

学生が自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできるように課外活動やボランティア活動の支援体制を整備する。

中期計画 3

- ① 課外活動の成果等の発表の機会や場所の提供等、学生活動の活性化を図る一方、学生的な自主的・自立的活動を促す。
- ② 地域社会でのボランティア活動や被災地での支援ボランティア活動への参加が活発化するように、学生への情報提供および支援体制を整備する。

中期目標 4

学生の学業や課外活動等に最適な教育環境を整える。

中期計画 4

- ① 教育に必要な設備、情報ネットワーク等の整備・改善を行う。
- ② 遠距離通学者や一人住まいの学生のための住環境（提携ドミトリ一等）を整える。

	IV. 地域・社会等との連携	
--	----------------	--

中期目標 1

地域・社会等と連携して、有為な人材の育成及び地域社会の持続的発展のための学びの場の提供を積極的に連携事業として展開する。

中期計画 1

- ① 地域の自治体や教育委員会等との連携・協力体制を充実・発展させるとともに、大学の教育研究の成果を地域や教育界に還元し、地域の振興と発展に貢献する。
- ② 地域・社会と連携し、全学的に地域を意識した教育・研究を推進し、その情報をわかりやすく公開し、地域の学びに寄与する。
- ③ 公開講座等を充実させ、地域住民等に広く教育・研究の成果を還元する。
- ④ 学都仙台コンソーシアム等の加盟機関との連携を強化し、事業の発展を推進することで、教育・研究成果の地域・社会への還元を図る。
- ⑤ 本学施設の地域住民への開放を促進する。
- ⑥ 人生100年を見据えたライフサイクルの中で、社会人が生涯を通じて学び、職業に必要な能力を身に付けることができるよう、様々なニーズに対応できるリカレント教育の開発・充実を図る。

中期目標 2

地域産業界との連携強化を図る。

中期計画 2

- ① 地域のニーズにあった社会人の学び直しを支援するため、履修証明制度の充実と短期的な社会人向けの短期支援プログラム制度を検討し、社会人が働きながら学べる環境を提供する。
- ② 地域企業と連携し、社会のニーズと本学のシーズとのマッチングによる共同研究、共同開発に積極的に取り組む。 (前掲：I 研究活動(中期計画 3))

中期目標 3

高大接続により高校生の学力や修学意欲の向上を図るため、高等学校と大学との連携を進める。

中期計画 3

- ① 高大連携事業として、高校生に対する講座の開設、本学入学後に単位を認定できる制度を検討する。
- ② 学校等教育施設への出前授業や研究会等への講師派遣を充実させる。
- ③ 入学予定者に対する入学前教育を充実させる。

	V. 国際交流に関すること	
--	---------------	--

中期目標 1

日本の伝統と文化を尊重するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

中期計画 1

- ① 学術交流協定を締結している海外の大学等との間で、短期・長期の留学生交換を推進する。
- ② 地域の自治体や学校等の国際交流活動や国際理解教育活動に協力する。
- ③ アジアをはじめとする世界の学生市場を見据え、国際的に通用する教育組織・環境を備えるとともに英語での授業の実施を増加させる。
- ④ グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った女性人材を育成するため、意欲と能力のある学生が留学の機会を得られるよう、海外留学の支援と海外留学の魅力や意義についての情報発信を行う。

(前掲：教育活動(中期計画 1))

	VI. 入学者の確保	
--	------------	--

中期目標 1

学部定員（285名）の充足のための戦略を検討・実施する。

中期計画 1

- ① オープンキャンパスの検証を行い、実施回数・内容等を検討するなど受験生への情報提供の方策を検討する。
- ② 姉妹校との協議会を継続的に実施し、姉妹校からの意見に柔軟に対応しながら学生の確保に努める。
- ③ 高大接続事業（講座の開設）を検討する。（前掲：IV 地域社会等との連携(中期計画 3)）
- ④ Web 広告戦略の充実を図る。
- ⑤ 入試関係パンフレット、グッズ等を随時見直し充実を図る。
- ⑥ 高校訪問、入試説明会等広報活動の重点地域の設定や効果的実施等の戦略を再検討する。
- ⑦ 過去の入学実績、志願者実績を考慮に入れた、指定校枠および受験資格の見直しを随時行う。
- ⑧ 編入学についての広報活動を充実させる。

VII. 運営体制の改善

中期目標 1

大学の組織運営について、常に自己点検・評価をしながら、PDCA サイクルによる往還が効率よく実施され、さらに、より機動的で責任ある意思決定と協議会の役割見直しを含めた執行体制の改善を図る。

中期計画 1

- ① 多様な課題等に速やかに対応するためには、本学の現状について正確に把握し、基本データに基づいて判断する必要があるので、IR(Institutional Research)を含めた学長直属の組織の設置を検討する。
- ② 全学的な視野で学長を補佐する体制を強化する。
- ③ 協議会の機能ならびに役割の見直しを検討する。
- ④ 事務の効率化及び合理化のため、組織全体及び課等の事務分掌を見直し、人員配置を含めた改編を検討する。

中期目標 2

教員の業績評価及び事務職員の人事評価について、その評価システムを構築し、給与等への反映などインセンティブとして活用できる方策を検討する。

中期計画 2

- ① 教員の業務遂行に係る業績評価を適確に行えるような教員の評価システムを構築する。教員が自らの活動を活性化させ、活動の改善と向上に努め、教員評価の結果を総合的に分析することによって、本学の教育、研究、社会貢献、管理・運営等を改善・向上させる。
- ② 職員の「人材の育成と的確な登用」、「業務遂行結果に基づく適切な処遇」、「職員の勤務意欲の向上」を図ることができる職員の評価システムを実施する。

中期目標 3

教職員の職務遂行能力の向上を図るとともに、メンタルヘルス対策を検討する。

中期計画 3

- ① 教員の資質と職務遂行能力を向上させるため、FD を充実させる。
- ② 事務職員の資質と企画立案能力等を向上させるため、SD を充実させる。
- ③ 心の健康問題により休業した教職員の職場復帰支援対策を充実させる。

中期目標 4

業務の見直しによる事務処理の簡素化・迅速化を図る。

中期計画 4

- ① 効率化と費用対効果を考慮して、外部委託の導入について検討する。
- ② 準備時間を含め会議時間の短縮化を推進するための環境整備の方策を探る。

VIII. 財務

中期目標1

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画1

- ① 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を立て、各種研究助成金の情報をデータベース化してホームページに掲載するなどして、機動的、戦略的に競争的資金を獲得できるように努める。
- ② 科学研究費補助事業に関し、申請件数の増加を図り、採択数の増加を目指す。
- ③ 外部資金獲得のため、各教員が積極的に応募するよう申請の有無に応じた研究費の配分見直しを検討する。
- ④ 公開講座関係の規程等を整備し、受講者から適切な受講料を徴収するなど、自己収入を増やす取組を行う。
- ⑤ 施設貸し出し等、キャンパスの有効活用を図る。
- ⑥ 寄附金獲得の方策を検討し、実行する。

中期目標2

学生納付金による収益の安定化を図る。

中期計画2

- ① 入学者の定員充足を確保する。 (前掲：IV 入学者の確保)
- ② 中途退学者の減少を図る。 (前掲：III 学生への支援（中期計画1）)
- ③ 社会人の入学者を増加させる方策を検討する。
- ④ 編入学者を確保する方策を検討する。(前掲：IV 入学者の確保)
- ⑤

中期目標3

経費の効率化及び抑制に努め、財務内容の改善を図る。

中期計画3

- ① 積極的な学内資源の再配分を行うため、学長が改革ビジョンを定める。
- ② 既存事業における費用対効果を精査・検証するとともに、教職員のコスト意識の徹底を図る。
- ③ 人件費について定期的な検証を行い、人件費の適正管理に努める。
- ④ 支出状況を分析し、契約内容の見直し等により一般管理費の節減に努める。
- ⑤ エネルギー対策の徹底、省エネパトロールの実施、施設等の省エネルギー化の推進等により、経費の節減に努める。

IX. 施設・設備

中期目標 1

学生・教職員はもとより地域住民や障害のある人も円滑に利用できるよう、安全で良好なキャンパス環境を整えて教育・研究設備を充実させる。

中期計画 1

- ① 施設・設備に係る環境整備マスタープラン（中長期計画）を実行するとともに、適宜その見直しを行う。
- ② 天井等落下防止などの安全対策に重点を置く。

中期目標 2

施設の有効利用、施設マネジメントを充実させる。

中期計画 2

- ① 施設の省エネルギー化、トータルコストの縮減、光熱水費等の削減等、戦略的な施設マネジメントを実施する。
- ② 全学的観点から、研究室の配置等、教育研究に最適な配置・配分を検討する。
- ③ 本学の機能強化に対応するため、学長裁量による施設の有効活用を行う。
- ④ 地域の学校や地域住民等へのサービス及び本学の認知度を高める方策として、本学施設の貸し出し等について検討する。

X. 自己点検評価及び情報の公開

中期目標 1

自己点検・評価の方法を改善し、また第三者評価を真摯に受け止め、それらの評価結果を大学の教育・研究や運営の改善に十分に反映させる。

中期計画 1

- ① 本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として、「点検・評価の基本方針」を策定する。
- ② 「点検・評価の基本方針」に基づき、自己点検・評価が大学の教育研究や運営の改善に反映させる筋道となるようなシステムを構築する。
- ③ 授業評価システムを改善・充実し、FDに結び付ける方策を検討し、実施する。

中期目標 2

教員及び職員の評価を適正に行うシステムを構築・実施する。

中期計画 2

- ① 教育、研究、管理運営及び社会貢献・国際貢献等について、教員の活動状況を調査し、各教員の特性に応じた個別的かつ総体的な評価システムの導入を検討する。
- ② 自主・自律的業務運営、危機管理・責任管理体制の構築、高度業務への対応、学生サービスの更なる向上等に対応できる事務組織構築に資するための「職員人事評価システム」を実施する。

中期目標 3

情報機器の活用や広報誌の充実により、本学の運営及び教育・研究の情報を社会や地域等にわかり易く、積極的に発信する。

中期計画 3

- ① ホームページのリニューアルと運用方法について検討し、ステークホルダーへの分かり易い情報の発信を行う。
- ② 広報誌等の見直しを行い、全学的観点からの広報誌等の集約を検討する。
- ③ 法人全体や姉妹校との連携を強化した広報活動を行う。

中期目標 4

現状の教育・研究組織の見直しを行う。

中期計画 4

- ① 2013年度以降設定したコース・資格を評価するための学長直属の諮問委員会を立ち上げる。
- ② 大学を取り巻く状況の変化に対応するため、将来構想を検討する組織を立ち上げる。

X I . 図書館・センター等

中期目標 1

図書館の有効活用を図り、利用者数を増やす。

中期計画 1

- ① 従来型の閲覧、個人学習用スペースからラーニングコモンズへの移行とマルチメディアに対応できる多目的機能の充実を図る。(全学的視点を勘案して)
- ② 大学における学術情報の収集及び発信の拠点として、図書館の積極的な開放を図る。

中期目標 2

カトリック研究所の充実を図る。

中期計画 2

- ① 東北唯一の4年生のカトリック大学として、東北地方のカトリック研究の主導的役割を担い、その使命に関わる研究活動を行う。
- ② 学生及び教職員に対しては、建学の精神に対して理解を深めるための啓蒙活動の充実を図る。

中期目標 3

各センターの検証を行い、本学の中期計画・目標に沿ったセンター等のあり方を検討する。

中期計画 3

- ① 各センターの検証を行い、統合も含めた体制の整備を行う。
- ② 国際交流センターにおいては、東北地方で最も進んだ留学プログラム、国際交流プログラムを支える中心としての機能を果す。さらに、海外インターンシップについてもその開発・実施に主導的役割を果す。
- ③ 学修支援センターにおいては、多様なニーズを持つ学生たちの修学および学生生活が円滑に行われるよう支援を充実させる。
- ④ 人間発達研究センターにおいては、「人間の理解と援助」を学問的に追及する研究機関として助成や研究、執筆の機会を一層充実した形で内外の研究者に提供する。
- ⑤ 教職課程研究センターにおいては、教職課程を提供する学科と連携しながら、教職課程の適切な運営を行うとともに、教員養成に関わる教育・研究と情報の収集・発信、学生の教員採用試験対策、さらに地域の教育関係者に高等教育機関としての知見の発信を行う。

X II. その他

中期目標・計画 1

安全衛生管理体制等について点検を行い、環境を整える改善策を講ずるとともに、継続的な研修会等を行い健康管理、事故防止に関する教職員の意識を向上させる。学校防災に係る安全マニュアルを整備し、非常用備蓄品、緊急時対応用具の改善を行う。

中期目標・計画 2

危機管理意識を向上させ、台風や大雪による交通障害などの具体的な事例に基づく対応を確認し、さらに、海外での研修中の不測事態に対応するためのシステムを検証し直し、危機管理体制の機能を強化する。

中期目標・計画 3

学生の事故や病気など、緊急事態となった場合の教職員の対応マニュアルを整備する。合わせて、非常時受け入れ先等となる関連機関との連携を検討する。